

公立大学法人大阪市立大学
第三期中期計画

(平成30年4月～平成36年3月)

目 次

はじめに	1
I 教育研究等の質の向上に関する措置	2
1 教育に関する措置	2
2 研究に関する措置	4
3 社会連携に関する措置	5
4 グローバル化に関する措置	5
5 附属病院に関する措置	6
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置	6
1 運営体制	6
2 組織力の向上	7
III 財務内容の改善に関する措置	7
1 外部資金の確保	7
2 効率的な大学運営の推進	7
IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	7
1 自己点検及び評価の実施	7
2 情報の提供と戦略的広報の展開	8
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8
1 コンプライアンス等の徹底	8
2 施設設備の整備等に関する措置	8
3 リスクマネジメントの徹底	8
4 支援組織の構築	9
VI 大阪府立大学との統合等に関する措置	9
1 大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進	9
2 大阪府立大学との連携の推進	9
VII 予算、収支計画及び資金計画	10
1 予算（平成 30 年度～平成 35 年度）	10
2 収支計画（平成 30 年度～平成 35 年度）	12
3 資金計画（平成 30 年度～平成 35 年度）	13
VIII 短期借入金の限度額	14
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
X 剰余金の使途	14
XI その他	14

はじめに

公立大学法人大阪市立大学は、平成 18 年 4 月の地方独立行政法人化後、第一期の中期計画においては、本学の教育・研究を特徴づける運営基盤の整備を、第二期の中期計画においては、3つの重点戦略を打ちたて精力的に戦略を進めるとともに、戦略推進を効果的に行うことができる運営改革を進めてきた。

平成 30 年 4 月からの第三期中期計画期間が始まるにあたり、大阪市により示された第三期中期目標を受け、法人において検討を重ね、第三期の中期計画を取りまとめた。

本計画では、第三期における大きな目標として「新たな公立大学モデルへの挑戦」を掲げ、新たに設定した3つの重点戦略「社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進」「国際力豊かな高度人材の育成」「都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化」により、これまでの取組みを継続・発展させ、世界に展開する高度研究型総合大学として、都市大阪のシンクタンク機能を担う役割を果たし、大阪の発展を牽引する知の拠点をめざす。

また、大阪府立大学との統合による新大学実現に向けた準備、連携・共同化を推進する。

公立大学法人大阪市立大学 第三期中期計画

公立大学法人大阪市立大学の中期目標（平成30年度から平成35年度の6年間）を達成するために、中期計画を定める。

I 教育研究等の質の向上に関する措置

1 教育に関する措置

(1) 人材育成方針

① 大学及び学部研究科の理念・目的の設定と公表

さまざまな分野で指導的役割を果たし、地域社会及び国際社会で貢献できる人材を育成するために策定されている、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を恒常的に点検し、必要に応じて改定しつつ、各学位の質保証を図る。

(2) 教育の内容

ア 学士課程における教育の充実

② 3ポリシーに基づく学士課程教育の改革

学士課程教育の主要な柱を構成する全学共通教育と学部専門教育の相乗効果の増進を図りながら、3ポリシーに基づく全学の方針に沿って改革を進める。初年次教育科目、総合教育科目、英語教育科目の刷新をはかり、授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進等を通して、効果的な学修をめざす。

また、グローバル教育のGC副専攻や、地域志向教育のCR副専攻など副専攻制度についてカリキュラムと運営体制を検証し、改善を図る。

イ 大学院課程における教育の充実

③ 大学院課程教育の充実

大学院課程教育では、各研究科が行っている専門教育に加えて、研究倫理の向上や多様なキャリア形成、グローバルなコミュニケーション力の獲得等に資する大学院共通教育の充実を図る。

ウ 社会人教育の強化

④ 社会人教育の充実

社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。

科目等履修生制度や長期履修学生制度、研修生制度をはじめとして、社会人が学びやすい柔軟な履修制度を維持、強化する。

知識や技能の向上を目指す社会人の要望に応えられるように、学習機会増大のための仕組みを強化し、履修証明制度を利用した文化人材育成プログラムや防災士育成プログラム等の一層の充実を図る。

エ 中等教育との連携

⑤ 中等教育との連携

連携協定校・特色ある教育推進校（SSH、SGH）等、地域の中高等教育機関との連携を強化し、広く大学の知に触れる機会を充実させることで、課題解決力や国際力豊かな人材育成に寄与する。

(3) グローバル人材の育成

⑥ グローバル教育の改善

英語教育の強化のための年度ごとの方針、ICT の活用、GC 副専攻の運用のあり方などを検討し、英語の効果的学修の実現を図る。

短期・長期の留学による学修成果が卒業までのカリキュラムに有機的に組み込まれるように、教育課程全体の改善を行う。

国際発信力育成のため、インターナショナルスクール等の拡充を図る。

(4) 教育の質保証

⑦ 教育の質保証

学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学 IR を充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。

(5) 教育の推進体制

⑧ 全学を横断する教育体制

学士課程・大学院課程を通して、教養教育を含む全学横断型教育の運営母体（企画・実施・検証・改善の実施）を再構築するとともに教育体制・環境を充実させる。

⑨ FD・SD 体制

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が十分な学修成果を上げるために、全学的組織体制の支援のもとで、本学の「教育改善・FD 宣言」に則した、教育改善及び FD・SD 活動の取組を効果的に実施する。

⑩ 教育への支援

本学の3ポリシーに基づいて、地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する教育を推進するために、教員の授業と学生の自律的学修を支援する。また、特に先進的で特色ある教育活動に対しては、財政的な支援を行う。

学修上課題がある学生に対する学修支援の充実を図る。

(6) 学生受入方針

⑪ 入学者選抜

高大接続改革の方針及び入試制度等の変更を踏まえながら、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿った意欲のある優秀な学生を受け入れるため、入学者

選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検するアドミッションセンター機能を充実し、選抜方法の改善を図る。

(7) 学生支援の充実

⑫ 経済的支援及び学修奨励制度

成績基準等を重視する学修奨励制度について検討し実施する。関連して授業料減免制度や市大奨学金制度について点検し再構築を図る。各種奨学金の被推薦者に対する支援の強化を図る。

⑬ 課外活動支援

課外活動施設の利用方法を含め、課外活動団体に対する支援のあり方について検討し再構築する。また、ボランティア活動の活性化策や学生らしいユニークな活動に対する支援制度を点検し実施する。

⑭ 就職進路支援

就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。

⑮ 学生相談及び学生の命を守る体制

学生の命を守るため各種取組みを充実させるとともに、多様な悩みを有する学生に対する相談窓口などの連携を強化する。

⑯ 障がいのある学生への支援

障がいのある学生に対する配慮について、入学前、在学中、卒業前といった各時点での支援策を総合的に提供するため、学内各部署や学外関係機関との連携を図る。

2 研究に関する措置

(1) 研究水準の向上

⑰ 研究水準の向上

総合大学としての強みを活かした異分野融合研究・先端的研究を重点的に支援し、研究力の高度化・国際化を図る。

次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の社会の発展に寄与する都市科学分野の研究を推進する。

⑱ 研究推進体制

URA センターを中心に本学の研究力を多面的に分析・評価する研究 IR の取り組みをすすめ、その成果を、研究力向上に向けた研究戦略の企画立案や外部資金獲得等への活用を図る。

異分野融合研究を推進するとともに、他大学・研究機関等との連携・共同研究を促進するため、都市研究プラザや複合先端研究機構等の分野横断的な研究組織を活用する。

⑲ 若手・女性研究者等の支援

若手研究者、女性研究者等、多様な研究者を積極的・効果的に支援・育成するため、さらなる環境整備を図る。

3 社会連携に関する措置

(1) 地域貢献

ア シンクタンク機能の充実

⑳ シンクタンク拠点

地域課題（ニーズ）と大学資源（シーズ）情報を集約し、大学・行政・研究機関・企業等による対話の場を設定することで、組織的な連携や分野横断型プロジェクトの編成促進を図り、地域課題の解決に貢献する。

イ 大阪市との基本協定に基づく取組

㉑ 大阪市のシンクタンク拠点

多様化する社会問題を抱える大阪市のシンクタンク拠点として、本学の教育・研究成果を活用し、行政機関等の施策立案及び人材育成への支援を充実する。

ウ 地域における人材の育成

㉒ 地域における人材育成

幅広い専門分野を有する総合大学として、大学の保有する資源を有効に活用し、市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施等により、地域における人材育成を支援する。

エ 地域貢献態勢の整備

㉓ 地域貢献活動の強化

地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する本学の組織を通じて、大学に求められる社会ニーズを、行政機関をはじめ様々な地域社会を構成する団体から収集し情報を共有する。

本学が保有する地域貢献に関する知的資源情報を集約し公表する仕組みを構築する。

(2) 産学官連携

ア 先端的研究分野での連携・態勢整備

㉔ 先端的研究分野での産学官連携

本学の多様な先端的研究シーズを活用したイノベーション創出をめざし、人工光合成研究センターや URA センターを通じて、関連産業との共同研究等を促進するとともに、技術インキュベーション機能・態勢の強化を図り、産学官の連携を推進する。

イ 地域産業との連携

㉕ 地域産業との連携

中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を更に推進し、研究成果の社会実装を促進する。

4 グローバル化に関する措置

(1) 国際力の強化

㉖ 国際連携活動の充実

グローバル化を推進するために、海外の研究機関等との教育・研究交流について、

各種助成の実施や外部資金を活用して拡充を図る。

国際分野に関連する人員の配置などにより、国際センターの機能の充実を図る。

⑳ 学生の国際交流の拡充

国内外における広報活動の強化や、受け入れ環境の充実により外国人留学生の拡充を図る。

留学・研修機会の提供や海外研修についての魅力発信を強化することにより、学生の海外派遣を推進し、グローバル人材の育成を図る。

5 附属病院に関する措置

(1) 高度・先進医療の提供

㉔ 医療機能の充実

病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備と先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供する。

(2) 高度専門医療人の育成

㉕ 高度専門医療人の育成

国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。

(3) 地域医療及び市民への貢献

㉖ 地域医療及び市民への貢献

地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供等により、地域医療及び市民への貢献を推進する。

(4) 安定的な病院の運営

㉗ 安定的な病院運営

ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する措置

1 運営体制

㉘ 理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築

既存組織運営の検証を行うとともに部局との連携を密にし、大学間競争を勝ち抜くための理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制を図る。

学内外の最新のデータ等に基づく迅速な意思決定を行うための IR 機能の強化等を図る。

2 組織力の向上

③③ 人事給与制度

国内外からの優秀かつ多様な人材の確保を図るため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。

③④ 職員の人材育成

多様なキャリアを持つ職員が、大学の特性を理解しつつ、柔軟かつ効果的に業務を遂行できる人材力強化のための研修を体系化する。

③⑤ 顕彰・評価制度

優れた功績を有する教職員に対して理事長兼学長による顕彰を行うとともに、戦略的な大学運営の基盤をより強化するために、職員の人材育成やインセンティブに繋がるような評価制度の活用と深化を図る。

教員活動点検・評価を継続して実施し、評価結果を教育・研究のインセンティブに繋がるような活用を進め、評価・活用方法の検証など、制度の改善を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する措置

1 外部資金の確保

③⑥ 自己収入の確保

研究力向上のため、国等からの競争的資金や民間企業との共同研究などによる外部資金獲得を戦略的に進める取り組みを、情報収集能力や分析力を高めていくことにより強化する。

教育研究環境の整備に係る運営資金についても、機動的に学内体制を整えながら外部資金の獲得に継続的に取り組む。

教育後援会や同窓会などサポーターとの連携を強化するとともに、各種寄附金による大学支援の取り組みをより広く周知し、自己収入の確保を図る。

2 効率的な大学運営の推進

③⑦ 効率化の推進

事務処理方法（契約方法等）の改善等により、より一層の業務の効率化及び適正化に努め、経費の節減を図る。

研究活動の活性化と多様な研究成果の創出のため、研究施設及び設備・機器の共同利用を推進する。

Ⅳ 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

1 自己点検及び評価の実施

③⑧ 自己点検・評価

教育・研究の質を維持・向上させるため、全学及び各部局の自己評価・外部評価を継続して実施する。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを確立する。

2 情報の提供と戦略的広報の展開

③⑨ 戦略的広報

「知と健康のグローバル拠点」として、大阪市のシンクタンク拠点となるブランドを高めるために総合大学の幅広い分野の「研究広報」をより一層戦略的に行う。

ターゲット別の広報を強化する。市民への広報活動（意見聴取、情報発信、知見の提供等）の強化をはかり、公立大学としてより一層ステークホルダーや地域から愛される大学をめざす。

キャンパス内に点在しているに歴史的資源を案内する標識等の整備を進め、本学の魅力を広く紹介・発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 コンプライアンス等の徹底

④⑩ ダイバーシティの推進

性別、年齢、国籍、障がい等の有無にとらわれないダイバーシティを推進し、個性と能力を最大限に発揮できる環境を整備する。特に、男女共同参画を促進し、女性研究者の積極採用や上位職への積極登用を行うとともに、キャリア形成支援の環境を整備し、女性教員比率を20%以上に高める。

育児・介護支援制度などのワーク・ライフ・バランスに配慮した環境、人権啓発の推進及びハラスメント防止対策の充実・強化を図る。

④⑪ コンプライアンス等の徹底

教職員等が法令を遵守しつつ、教育・研究・社会貢献の使命を果たすと共に、健全で適正な大学運営、社会的信頼維持のため、コンプライアンスを推進する。

学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止するための取組みを継続的かつ効果的に進める。

2 施設設備の整備等に関する措置

④⑫ 計画的な施設整備

既存施設を有効活用するために、安全性の確保・長寿命化・省エネルギーなどの中長期的視点にたった整備計画にもとづく整備を計画的に実施する。

3 リスクマネジメントの徹底

④⑬ リスクマネジメントの徹底

学術研究の信頼性及び公平性を確保するため、安全保障輸出管理等その他研究者のリスク回避を徹底するしくみの整備、運用を図る。

教職員の情報セキュリティに係る意識啓発に取り組む。

④⑭ 国際交流の安全対策

海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用を通じて海外危機管理についての意識向上と体制・管理能力の強化を図る。

④⑤ 安全衛生管理

学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習室のより一層安全な環境整備の推進を図る。また、学生・教職員の健康診断の全員受診をめざす。

4 支援組織の構築

④⑥ 海外同窓会等との連携

海外におけるホームカミングデーの実施など海外同窓会組織への支援や、卒業留学生のネットワーク体制の拡大を図り、海外同窓会や卒業留学生等との連携を強化する。

④⑦ サポーターとの連携強化

教育後援会や同窓会との連携を強化し、保護者、卒業生、寄附者、支援企業等のサポーターとのネットワークづくりを推進する。

VI 大阪府立大学との統合等に関する措置

1 大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

④⑧ 新大学に向けた検討・手続きの推進

大阪市、大阪府、大阪府立大学と連携しつつ、新大学の実現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続きを進める。検討にあたっては、学生・卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。

④⑨ 現キャンパスの課題と方向性の検討

新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性について検討する。

2 大阪府立大学との連携の推進

⑤⑩ 大阪府立大学との連携・共同化

法人業務や大学業務のうち、統合に先行して、連携・共同化ができるものについて、計画的に実施する。

VII 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成30年度～平成35年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	88,278
施設整備費補助金	9,574
補助金収入	2,353
自己収入	233,147
(内) 授業料・入学料・検定料	30,447
附属病院収入	197,968
その他	4,732
受託研究等収入	10,086
寄附金収入	6,519
長期借入金収入	6,728
目的積立金取崩	2,881
計	359,566
支出	
教育研究経費	30,796
診療経費	123,365
人件費	166,217
一般管理費	7,706
施設・設備整備費	16,302
受託研究等経費	9,453
長期借入金償還金	5,727
計	359,566

【人件費の見積もり】

期間中総額、166,217百万円を支出する。

※退職手当を含む。ただし、退職手当については各事業年度の退職者の状況に応じて措置することになる。

【運営費交付金算定額】

第3期中期計画期間中、毎事業年度に大阪市から交付される運営費交付金については、次の算定により、大阪市において決定される。

$$\text{運営費交付金} = [(1+2) - 3] + 4$$

1 人件費

- ① 役員人件費：法人の管理運営に必要な役員の人件費相当額
- ② 教員人件費：教育研究に必要な教員の人件費相当額
- ③ 職員人件費：法人の管理運営に必要な職員の人件費相当額

当該事業年度の役職員数、教員数を基準として算定(病院の退職手当所要額を含む)

2 物件費

- ① 教育研究経費：教育、研究に要する経費および教育、研究、双方の支援に要する経費
直前の事業年度における経費を基準として算定
- ② 一般管理費：法人全体の管理運営を行うために要する経費
直前の事業年度における経費を基準とし、経営努力分を考慮して算定
- ③ 特殊要因経費
システム更新等、臨時的経費として当該事業年度に必要な経費
中期計画期間における更新、整備計画をもとに算定。
各事業年度の予算要求課程において当該事業年度の具体的な金額を算定する。

3 基準学生納付金収入

平成30年度以降の定員増減を反映した6年間の目標学生納付金の平均額

4 附属病院経費

地方公営企業繰出金の繰出しの基準等に準じて算定される附属病院への交付金

- 注) 受託研究等の外部資金収入及び支出については、運営費交付金の算定には考慮しない。
- 注) 自主的な取組による増収策や収入増により得られた効果額は、原則、法人で活用できるものとする。
- 注) 運営費交付金は、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算要求過程においてルールを適用して再計算し、大阪市において決定される。

2. 収支計画(平成30年度～平成35年度)

(単位:百万円)

区分	金額	
費用の部		
經常費用	346,412	
業務費		323,275
教育研究経費		32,646
診療経費		115,094
受託研究等経費		9,318
役員人件費		518
教員人件費		81,021
職員人件費		84,678
一般管理費		6,645
財務費用		976
減価償却費		15,516
収入の部		
經常収益	346,042	
運営費交付金収益		88,278
補助金等収益		2,094
授業料収益		24,237
入学金収益		4,564
検定料収益		1,370
附属病院収益		197,968
受託研究等収益		10,107
寄附金収益		5,843
施設費収益		2,904
雑益		4,732
資産見返運営費交付金等戻入		1,993
資産見返寄附金等戻入		1,326
資産見返物品受贈額戻入		161
資産見返補助金等戻入		465
純損失		370
目的積立金取崩益		1,569
総利益		1,199

3. 資金計画(平成30年度～平成35年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	362,976
業務活動による支出	333,443
投資活動による支出	16,695
財務活動による支出	9,428
次期中期目標期間への繰越金	3,410
資金収入	362,976
業務活動による収入	340,383
運営費交付金による収入	88,278
補助金等による収入	2,353
授業料及び入学金検定料による収入	30,447
附属病院収入による収入	197,968
受託研究等収入	10,086
寄附金収入	6,519
その他の収入	4,732
投資活動による収入	9,574
財務活動による収入	6,728
前期中期目標期間よりの繰越金	6,291

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、次期中期目標期間への繰越金としている。

VIII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額 50億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

XI その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源(百万円)
・理系学舎整備	総額 19,183	施設整備費補助金 (9,574)
・耐震改修・外壁改修整備		目的積立金 (2,881)
・ITシステム等整備		長期借入金 (6,728)
・空調機等改修		
・附属病院医療機器整備		
・附属病院各所施設整備		
・病院情報システム更新		

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注) 施設整備費補助金の見込みについては試算に基づくものであり、各事業年度の予算要求課程において再計算し、大阪市において決定される。

2. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI的事業)

理系学舎整備

- ・事業総額見込額 9,242 百万円
- ・事業期間 平成21年度～平成41年度(21年間)

(単位:百万円)

財源	年度						中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	H30	H31	H32	H33	H34	H35			
施設整備費補助金	599	599	608	616	615	616	3,653	3,186	6,839